

令和5年9月12日

桑折町議会議長
片平秀雄様

桑折町議会運営委員会
委員長 半澤 高

議会運営委員会所掌事務調査報告書

本委員会は、所掌事務調査事件について調査が終了しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1、調査事件

一般質問のあり方について

2、調査の目的

一般質問のあり方を検討するため

3、調査の経過

令和4年9月13日（火）

令和4年第7回定例会において、閉会中の所掌事務調査の申し出を行った。

令和4年10月20日（木）

インターネット視聴者が理解しやすい一般質問となるよう、副委員長案を元に町と協議を進めることとした。

令和4年11月10日（木）

令和5年3月議会に報告書提出を目途とし、令和5年6月議会から施行する目標とした。

令和4年11月22日（火）

一般質問開始時間は、今まで通りとする。また、今後の進め方は、議会内での協議を経て、町との協議を進めることとした。

令和5年1月10日（火）

議会内及び町と協議する内容について協議・検討した。

令和5年1月25日（水）、令和5年2月7日（火）

議長及び議会運営委員長が、一般質問進行方式の変更について総務課長と協議した。

□令和5年2月9日（木）

一般質問時間について、質問及び答弁を含め70分が妥当か協議・検討した。3月定例会で町長答弁時間を計測し、協議することとした。

□令和5年4月4日（火）

一般質問時間について協議・検討した内容を、全員協議会で報告したのち町との協議に入ることとした。

□令和5年4月20日（木）

一般質問時間について、質問及び答弁を含め70分として町との協議に入ることとした。

□令和5年4月21日（金）、令和5年5月8日（月）

議会運営委員長が、6月定例会より一般質問の新方式の導入について総務課長と協議した。

□令和5年5月9日（火）

一般質問の新方式の導入について、「持ち時間」「考え方」「答弁内容」について協議・検討した。

□令和5年5月11日（木）

議会運営委員長が、一般質問の新方式の導入に関して、「議員1人当たりの持ち時間」「通告した一般質問」「答弁書」について総務課長に申し入れた。

□令和5年5月18日（木）

一般質問の新方式の導入に関して、「議員1人当たりの持ち時間」「通告した一般質問」「答弁書」について協議・検討した。また、会議規則改正についても協議・検討した。

□令和5年5月25日（木）

議会運営委員長が、一般質問の新方式の導入に関して、「議員1人当たりの持ち時間」「通告した一般質問」「答弁書」について申し入れに対する回答を、総務課長より受けた。

□令和5年5月26日（金）

一般質問の新方式の導入に関して、「議員1人当たりの持ち時間」については、双方の考えが折り合わないことから、議会と執行部との協議の場を設けることとした。

□令和5年6月5日（月）

一般質問の新方式の導入に関して、一問一答方式の捉え方について協議した。

□令和5年6月8日（木）

一般質問の新方式の導入に関して、一問一答方式の捉え方について最終協議した。

□令和5年6月30日（金）

一般質問の新方式の導入に関して、6月定例会の総括を行い、課題を抽出し協議・検討した。

□令和5年7月6日（木）

一般質問通告書及び議会運用基準の修正について、協議・検討した。

□令和5年7月6日（木）

一般質問通告書新様式を確認するとともに、分かりやすい一般質問となるよう、及び議会運用基準の修正について、協議・検討した。

□令和5年7月13日（木）

分かりやすい一般質問となるよう、一般質問通告書のHPへの掲載及び議会のモニター等からの新方式への評価について協議・検討した。

□令和5年8月21日（月）

報告書（案）について協議・検討を行った。

4、調査の結果

新型コロナウイルスが変異を繰り返し、感染症が蔓延するなかで桑折町議会においても様々な対策を講じてきた。その対策の一つとして傍聴席の間隔を広げ席数を減らすとともに、感染を避けるためなるべくインターネットでの議会中継を視聴するように勧めてきた。

そのような中であって、議会運営委員会では「一般質問のあり方について」を閉会中の所掌事務調査事項として取り上げ、インターネットで視聴している方が理解しやすい一般質問について調査することとした。

まずは、一般質問をインターネットで視聴した場合にどの部分を質問（再質問）しているのか分かりづらいという問題の解決であった。長年実施してきた一般質問は、はじ

めに議員が登壇してすべての質問事項・項目について質問したあと町長（教育長）が登壇してすべての質問事項・項目について答弁し、その後に議員は発言席で再質問し、町長（教育長）は自席で再質問に対して答弁するというものであったので、インターネットで視聴した方、特に途中から視聴した方はどこのどの部分を質問し答弁しているのかわかりづらいとのことであった。この問題に関しては、本年6月定例会より会議規則を改正して一般質問すべてを一問一答制にすることによって解決を図った。一問一答制を全面的に取り入れたものの質問を大きな「項目」ごとに進めるのか、その中の(1)、(2)、(3)などの小さな「項目」ごとに進めるのか議会運営委員会の委員間での認識の違いがあり、6月定例会一般質問では「項目」に関して選択制とし実施した。この点に関しては後に協議の結果、9月定例会では一般質問通告書を議員必携掲載例と同様の新様式として「質問事項」ごとに進めることとなった。

なお、一問一答制の全面的採用により、インターネットで視聴していた方からはわかりやすくなったとの意見があった。

6月定例会後の一般質問に関する総括を経て、9月定例会を前に次の4点を改善・変更している。

- ①一般質問通告書を新様式とし、「質問事項」ごとを一問一答制にて行う。
- ②議会ホームページに議員それぞれの一般質問通告書を掲載する。
- ③議会モニターの方々に視聴して頂き意見をもらう。
- ④桑折町議会「議会運用基準」の一般質問に関する部分を修正した。

これまで「一般質問のあり方について」調査してきたが、さらなる調査が必要と考える。しかしながら、我々は10月に改選を迎えることとなる。9月定例会の総括をもとに、また、他議会の情報等のデータの蓄積、専門的知見の活用等によって改選後も引き続き調査し、よりよい一般質問を目指すことを期待する。